

第49回（令和6年度第4回）米子市子ども・子育て会議

1 開会

2 会議の成立宣言

委員の過半数の出席により成立（米子市子ども・子育て会議条例第4条第3項）

委員10名中10名出席により、会議成立。

3 委嘱状の交付

4 議事

(1) 会議の公開及び議事録の作成について

一同承認

(2) 議題

「公立保育所の統合・建て替えに係る今後の方向性について」

○（齊木会長）本日の議題は、「公立保育所の統合・建て替えに係る今後の方向性について」です。事務局より説明を受け、委員の皆様のご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○（事務局）公立保育所の統合・建て替えに係る今後の方向性について説明をさせていただきます。まず資料のご確認をお願いいたします。資料は合計3枚です。議題1と書いてある、カラーの資料がひとつ。あと、資料1としまして、民生教育委員会にて、先日報告させていただいた内容についての資料が1枚。あとはA3サイズの、米子市認可保育施設等一覧図です。

まず、公立保育所の統合建て替えの方向性については、第2期米子市子ども・子育て支援事業計画に定める、個別構想に基づいて進めているところですが、令和5年の12月に公表された、国立社会保障・人口問題研究所の、市町村別人口推計によりますと、前回の調査に比べて、さらに少子化が進展していることがわかりました。そこでこの度、計画の見直しを検討いたしました。

まず、見直しにあたっての視点が3点ございます。少子化の進展と需給状況について、あとは、公立保育所の役割、地域性の3つの視点から見直しを行いました。

まず、少子化の進展と需給状況についてですが、資料1をご覧ください。

資料1の、今後の少子化の進展で、市町村別人口推計における、本市の0歳から4歳の人口推計を載せております。計算推計値によると、0歳から4歳の人口推計は、2045年時点で、4,784名という値になっておりまして、こちらは2015年の前回行われた推計の値に比べると、765人減少している状況になっています。

ページをめくっていただき、裏の表2をご覧ください。こちらは、先ほどの人口推計をもとに、本市の年齢別の推計の人口をまとめた表になります。Aが、先ほどの推計人口に基づいた、各年齢ごとの推計値で、Bについては、Aに現在の就園率の実績をかけて、大体どの程度、保育園を必要としている方がおられるか計算した結果です。

Cについてですが、予定利用定員というのは、現時点でわかっている、公立保育園だけでなく、民間の保育園も含めた利用定員の変化を示しています。

一番下のD、想定受入余裕量というのは、先ほどの保育を必要とする量と、利用定員の差になります。こちらの一番右側端にある、令和15年の保育の認定というところを見ていただきますと、598名分の枠の空きが出るということが、計算として求められました。

今回、米子市自体の保育の必要の量というのは、全市で一区画で計算しておりますので、こちらの598という数字をもとに、検討を行ったところでございます。検討を行った結果、議題1の資料にある、彦名・富益保育園、あがた・こたか保育園、南保育園の、3つの統合園および、存続園について検討いたしました。検討を行った内容について一つずつ説明させていただきます。資料2と照らし合わせながらご確認ください。

まず、彦名保育園と、富益保育園の統合園です。資料2の地図を見ていただきますと、近隣の保育施設は一定程度ございます。よって、現状としては、公立保育園の地域の保育の受け皿というニーズは、高くないものと考えられます。ただ一方で、公立保育園の役割として、特別な支援が必要な子どもと、家庭への支援が必要ですので、こちらは「あかしや」という児童発達支援センターが、彦名保育園の近くにあります。児童発達支援センター「あかしや」との連携や、周りに保育園がありますが、これらの民間保育施設の需要需給量の調整ということもありますので、彦名保育園と富益保育園の統合については、引き続き検討を進めていくという方針を示させていただきます。

次に、こたか保育園、あがた保育園です。資料2をご覧ください。こたか、あがた保育園ですが、こちらは、近隣に民間保育施設等がありません。山光みらい保育園がありますが、こちらは低年齢児を受け入れる保育園ですので、地域における公立保育所に求められる保育のニーズは、高いものと考えられます。

また、現在、こたか保育園、あがた保育園に通っておられる利用者のほとんどが、地域のお子さんということもありますので、こちらの両園が担っている保育のニーズというのは、引き続き公立の保育園で担っていく必要があると考えますので、統合建て替えを進めていくという方針とさせていただきます。

最後に南保育園です。もう一度、資料2の南保育園の位置をご覧ください。南保育園ですが、中心地にあるということもありまして、近隣に保育施設等が多くあること、また、現時点で近隣の保育施設等に空きが生じていることもあり、地域の受け皿としてのニーズは低いものと考えております。また、現時点で南保育園に通園されているお子さんですが、明道小学校校区の児童の割合は、低いと出ていることもありまして、こちらの保育園の地域性は、薄いものと考えております。

今後、幼稚園が認定こども園に移行する他にも、西保育園、ねむの木保育園の統合についても、医療的ケア児の受け入れ拠点として令和9年度に開園が予定されておりますので、南保育園自体が担っている保育ニーズというものは、他の保育施設等で補うことが十分に可能であるということから、この度の方針としては、閉園するという方向でいきたいと思っております。閉園の時期についてですが、現時点では、在園児の卒園を待ってから行うということにしたいと思っております、令和11年の3月を予定しております。本市は、公立保育園以外にも、民間の保育園も非常に多い地域となっております。今後も、引き続き公立保育所というところは、全市的な調整を行っていくとともに、民間施設との連携を行いながら、幼児期の教育・保育の量と、質の確保に努めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○（齊木会長）ありがとうございました。今の説明を受けて、ご意見やご質問等ございますか。

○（上村委員）南保育園の閉園というのは、致し方ないと思いますが、以前、就将小学校のそばにあった、すみれ保育園が閉園になる時に、予定していた年月日より早く園児たちがいなくなったと思います。南保育園に在園しておられる園児さんが卒園されるまでは、園として存続するとおっしゃったんですが、例えば、最後の年度の年長さんだけがいる園を、保護者の方がどう希望されるのかなど。保護者さんには、今後も南保育園に在園するのかということも、アンケート等もとられた上で、閉園時期を決めていかれるということになるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○（事務局）閉園につきましては、これから別途、保護者への説明会を開く予定にしております。令和11年3月に閉園という方向を示させていただいておりますが、保護者の方の希望を確認しつつ、それ以前に在園児がいなくなるようであれば、それより早い段階での閉園も考えております。

○（嘉手苅委員）あがた保育園とこたか保育園、彦名保育園と富益保育園の就学先の小学校・中学校について、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○（事務局）あがた保育園とこたか保育園につきましては、共に伯仙小学校に就学します。彦名保育園は、彦名小学校に就学します。

○（事務局）補足ですが、保育所は校区制ではなく、様々な地域から通って来られます。その中で、こたか保育園とあがた保育園につきましては、95%ぐらいの方は、伯仙小学校区から通って来られます。彦名保育園につきましても、様々な校区から通っておられますが、7割弱くらいのお子さんが、彦名小学校区内から通っておられます。富益保育園につきましては、ほぼ98%で、これは年によって変動があるんですが、今年の9月1日時点ですと、98%の方が弓ヶ浜小学校区から通っておられるというような状況です。

○（嘉手苅委員）統合された際に、小学校がバラバラになるご家庭が多いと思いますが、その場合は親御さんの心配な部分を、どのようにケアしていくかというところを伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。例えば発達の目線からいうと、友達関係を形成しにくいお子さんもおられると思いますが、やはり仲のいい友達がいるから就学したときに、親御さんとしても安心できる場所もあると思いますが、小学校がバラバラになると不安になるお子さんや、親御さんもおられると思いますが、いろいろ統廃合されてきた中での経験も含めて、こういった形でアプローチしていくのかということをお伺いしたいと思います。

○（事務局）今後に限らず、校区制はないということで、様々な地域から通われる小学校もあれば、ある程度固まった小学校もありますが、幼稚園、保育所から小学校への接続というところで、米子市もそこに力を入れて取り組んでいるところでして、代表的なのはオープンスクールですが、小学校に入る前の年に、5歳児のお子さんと保護者の方に小学校に来ていただいて、体験活動や、保護者同士の交流等をしております。あとは、幼保小連携ということで、小学校区と、保育所の職員同士の交流や、園児たちの交流等を進め、スムーズな移行への取り組みをしながら、心配されるようなご意見を、軽減していきたいと思います。

○（嘉手苅委員）事前の対策がとられている中で、彦名保育園の近くに「あかしや」があると先ほどおっしゃっていたので、発達の課題があるお子さんとの連携が、密にできるところもあると思いますが、やはり統合の際に体制が変わったり、課題もあると思いますが、今後統合になった場合、またその統合をどうするかという検討も含めて、皆様のご意見を聞けたらと思いました。

○（草分委員）今回ハード面に関して議論をしていると思いますが、ソフト面の、例えば、小学校区内の保育園に通いたい、保育園の定員を超えてしまった場合は、いろいろ選定基準があると思いますが、今後そういうことも長期的に検討をしていただけないでしょうか。やはり自宅近くの保育園へ行き、校区内の小学校に行けたら、こどもの精神的な面では環境の変動が少ないので、スムーズに進学することが可能ではないかと思います。そのあたりを加味していただけると、我々保護者側も、そのような客観的なデータがあれば、保育園のソフトウェア整備が可能で、校区内の保育園に入園しやすいということがアナウンスされれば、第一希望を出しやすいと思います。現状として、保護者の経済的な理由で園を選ばれる方もかなり多いと思います。職場が近いとか、家を建てるなど、そういう意味でも整備をしていただけると、我々も米子に定着しようと思うかもしれない。ハード面だけではなく、ソフト面の整備もご検討いただけたらと思います。

○（事務局）今いただいたご意見をお持ちの保護者さんがおられるというのは、こちらも把握しております。実際に利用調整というところで、優先度が高い順番から、希望の園に入れていくという調整の方法をとっているのも、地域性の部分と、優先度の高さとのバランスがあり、まだ少し難しいように考えています。地域性の高い、こたかやあがたであれば行けるとは思います。市街であれば、通勤に近いとか、送迎がしやすいという理由で、市街は小学校も10～15と分かれている現実もあり、なかなかすぐにソフト面の整備、地域性を利用調整に入れていくというのは、現実的にはもう少し時間がかかるとは思います。あと、公立だけではありませんので、私立の特色を生かして、様々な保育・教育をしておられるという園もありますので、その教育や保育の理念がいいと言って、選ばれる保護者さんもおられますので、ご意見としては今後検討できる段階で話していきたいと思いますが、今のところは優先度重視で、順番を決めていくことが現実的なところかと思っています。

○（徳岡委員）人口減少が非常に進んでいて、これが将来的に復活するのかという、いつか戻るのかということは、本当に予測がつかないと思いますし、建物の経年、見たときに40年以上、60年が近い建物をどうしていくのかと、人口減少も含めて、大きい災害がある中で、どう守っていくかということも踏まえて調整をしていくということは、妥当ではないかと思っています。私の中では、公立の安心感、昔の考えかもしれませんが、サービスや保育料等もどの園と比べても、そんなに変わらないと思いますが、ではなぜ公立を残していかなければいけないのか、なぜ公立を閉園する必要があるのか、考えをお聞かせいただきたいのと、本当にたくさんの幼稚園や私立も含めて、これだけの幼稚園等に子どもたちが通って、公立は数が少ないですが、やはりそこで地域のコミュニティであったり、例えば地域の拠点となるべく、公立の保育園として機能していくというのが、何かしら私はあってほしいというのがあって、公立でなければ守れないものと、民間としてやっていけるというような、そこも明確にしながら、このような事情の中で閉園せざるを得ないということ、地域の保護者だけでなく、地域の方にも丁寧に説明していく必要があるのではないかと思います。歴史あるものが地域からなくなっていくことが、地域におられる方は、何かしらの思いもあると思いますので、閉園の方向で行くのであれば、丁寧な説明が必要になると思います。

○（事務局）長尾課長も言いましたように、私立の保育園は、教育・保育の理念を持って、それぞれの特色を生かして、公立保育所と民間の幼稚園・保育所・認定こども園等と一緒に、米子市の子どもたちの保育を担っているところがございます。公立保育所として、特に公立保育園の役割という点で、地域における子育て支援の拠点や、特別な支援が必要なお子さんや家庭への支

援、コスト面で民間が参入できないような保育サービスや対応、行政機関として保育の知見を蓄積していく中で、米子市の保育をより良くしていく役割があると考えております。今回は、その点を踏まえて見直しをしました。公立保育所としては、全体の保育需給の調整役という部分もあるため、地域の需給状況等を踏まえて、今回このような方向性を示しました。このような点を考えて、公立保育所の定数の適正化を図りつつ、民間の事業者さんと一緒に、保育をしていきたいと考えている次第です。

また、地域の方への説明ですが、少し補足させてもらいますと、まず、保護者の方へは、この方針で良いということでご審議いただけましたら、明日にでもご案内をさせていただき、説明会を近日中に開催したいと考えております。地域の方についても、明日、代表者の方と面会し、ご相談させていただきたいと考えております。

○（事務局）先ほど、公立の役割として特別な支援をやっていくというのはもちろんですが、これは民間の施設でも、しっかりやっていただいております。例えば保育士の配置状況等で、民間ではどうしても受け入れが難しいという場合に、公立でできないかというところを検討するような流れでやっていますので、公立も民間も、特に米子市の保育事業者、幼稚園、認定こども園等々、公立だから特別いいということではなく、一緒になってやっていくことが基本ですので、例えば、一時預かりや、子育て支援センター等で、民間から手が挙がってこないようであれば、公立で補完し、一体となってやっているのが現状であることを、ご理解いただきたいと思います。

○（齊木会長）事務局からもお話をいただきましたが、統合にしる廃園にしる、それぞれの園が担ってきた役割というのはあると思います。それが統合や廃園になったことにより、失われるとか、あるいはそれが下がっていくようなことがないように、今考えていらっしゃるということなので、ぜひその方向で検討していただきたいと思いますし、委員さんから様々な意見が出ておりますので、そのようなことも加味しながら、保護者の方や地域の方への説明は、充分にさせていただきたいと思います。「こどもの最善の利益」という言葉があるように、その辺は考えていただきたいのと、こどもの生活圏が変わるということは、どういう影響があるのかということも考えていただけたらと思います。

○（安田委員）委員の皆様方のご質問・ご意見、あるいはそこに対しての事務局からのご回答を踏まえてですが、資料2を拝見している中で、民間の事業所あるいは、公立の役割、関係するところという、彦名の「あかしや」との連携というのは、非常に重要であると思いますし、ここに載ってはいませんが、届出保育施設と呼ばれるところも多数あります。ですので、それもここにプロットすると、市街地や皆生の周辺は、一定数の施設がございます。先ほど、学校との接続というところのお話もありましたが、その反面で、届出保育施設あるいは、民間の保育施設だと、いわゆる学童を経営されているところもあって、学童との連携ということで、出身の保育園が運営している学童に行かれるお子さんも、一定数おられます。その学校は離れるが、学童の方でまた、昔の繋がりを戻せる等、あるいは、障害児の方は放課後デイサービス等、在園していた保育園が経営する放課後等デイサービスに行くなど、様々なサービス、あるいは出口の部分はどう使っていくか、また、そのような保育園が、後に小学校に上がった段階で、保育に関わるようなこども向けの事業をやっているなど、保育園に入る前段のところで、いかにお伝えできるかということが、肝になると思います。公立保育園の見直しというのは、彦名、富益については、建て替えによる公立存続、こたか、あがた保育園については、基本的には建て替え存続で、検討するということですので、不足する部

分を、いかに補完していくかということは、情報を出していくか必要があると思いますので、保護者の方への選択肢の提示については、非常に重要であると思います。

○（嘉手苅委員）南保育園を閉園するという説明をされる際に、近くの民間の保育園を選ばれるご家庭が多いとは思いますが、特別な支援を要するこどもの、保育のサービスについて、福祉と民間の保育園の連携がどのぐらいできてるのかというところの調査が非常に重要であると感じておりまして、やはりクオリティ、その必要な担保ができるというのが公立で、やはり民間がなかなか開けていない部分もあると思います。福祉との連携を十分に行うことが難しいような民間の保育園がある場合、情報の選択肢を提示する場合に、慎重にしていけないといけないと思いますが、民間のクオリティの調査・確認等を、検討しておられるのかお聞きしたいです。

○（事務局）園児の情報については、以前は入所を選考するときに、家庭の情報をある程度出していました。ただ、入所選考をしていく中で、例えば、何かしらの疾病を持っておられる保護者さんの情報を出してしまうと、面倒なことがあるのではないかと嫌煙してしまうことが、実態として過去にはありましたので、まずは、保育園、幼稚園にお願いしているのは、こどもそのものを見てあげてくださいというところで、不要な情報は出さないように、昨年からしております。ただ、発達に課題があったり、身体的に何か課題を持っておられるお子さんの場合は、しっかりと保育リーダーと検討し、こどもの状況を確認して、保育士の配置等も考慮し、基本は受けてくださいというスタンスをお願いをしています。職員の配置上難しいということであれば、サービスが受けれるような保育園を探して、利用調整をしているというのが現状です。とにかくこどもの保育・教育に必要な情報は共有させていただいて、しっかりと見ていただきたいということは、お願いをしているところです。

○（事務局）補足ですが、全体的な保育の質というところでは、鳥取県と一緒に、定期監査や、必要に応じた監査等で見直しを行っております。あとは研修等で、質の向上というところに努めているところです。

○（草分委員）公立と民間の、質の担保という話が出ていましたが、質が低いかと言ったら、全くそんなことはなく、その定義はおかしいのではないかと思います。公立から民間になったら質が下がる、担保してくれというのは違うと思います。私立は私立で特色があって、一生懸命されていますので、公立は質が良い、私立は質が低いというような考え方は、改めた方がよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○（事務局）おっしゃる通りでございます。公立だから、民間だから、質がどうということは全くありません。

○（徳岡委員）公立ならではとか、民間がどうという話をしましたが、決して公立の方が良いという話ではなく、私の昔の経験をお伝えしたまでです。逆に、民間の方が様々な特色を出しておられると思います。保護者の方も幼稚園等を選ばれる時に、情報がないと選びにくいと思いますし、あとは保護者のネットワークもすごいと思いますので、何かに特化していないと、おそらく保護者の方も選ばれないだろうと思います。ただ、希望のところに行けず、振り分けられる方もおられると思います。決して公立が良いということではありません。

○（安田委員）私の普段の業務というのは、保育園あるいは認定こども園等を、監査する立場の責任者でございます。今おっしゃったようなところで、公立だから民間だからということは、クオリティの部分に関しては、それで色分けできるとは思っておりません。エビデンスとしては、周知が

できておらず申し訳ありませんが、鳥取県の西部総合事務所のホームページに、全ての立ち入り検査の結果を掲載しております。その中で、公立、私立がどうということは全くありません。私立の特色は、英語に特化している、学ぶことに特化している、地域との連携、保護者の保育需要にマッチしている、例えば、職場の近くであったり、事業所内の保育所であったりと、様々です。情報提供というのは、米子市が全てというわけではなく、鳥取県も含めて行政機関で考えているのは、保護者が選択しやすいように、正しい情報をお伝えするということです。

クオリティの面で申し上げますと、各保育園、認定こども園は、できる限り3年に1度、第三者評価を受けていただいておりますので、行政の目線では、毎年、実地指導に米子市の職員と入ったり、第三者の目でチェックするという点では、一定のクオリティは確実に保たれていると考えています。その中で、どうしても何かが起こってしまった場合には、行政として、公立が支えるという役割を担ったり、病児病後児になりますと、民間の施設がフレキシブルに動ける部分を生かしつつ、その役割を果たしていると思います。今日の議論というのは、まさにその中の役割分担としての公立、米子市が運営する保育園であると思いますので、地域にとっての重要性であったり、民間でもそうですが、その点を失わないように、丁寧にお願いできたらというのが、委員の皆さんの総意ではないかと思います。

○（森田委員）嘉手苅委員の補足ですが、例えば1歳で入園して、その時点では発達の問題はわからなかったけれど、3歳児健診や5歳児健診等、途中でわかった場合に、すぐに保育リーダーや、サポートの先生がつくのでしょうか。それとも、その次の年にならないと、配置ができなかったり、民間でも公立でも、すぐに対応できる先生が用意していただけるのか等、少し気になりました。

○（事務局）保育リーダーはどちらかというと、こども支援というよりは、保護者と園の関係を調整してもらう役割なので、役割としては少し違いますが、発達に課題があり、すぐに対応が必要な場合には、巡回相談等で、保育園側にこども相談課の発達チームが行って様子を見たり、場合によっては「あかしや」の方で療育を受けるような手続きに進んでいく場合等、こどもに応じて対応していますので、診断が出たからすぐに何かをするというよりは、園の状況を見ながらですが、できることをまずやって、園だけでフォローが難しいということであれば、米子市の発達相談のチームや、「あかしや」と連携し、対応しておりますので、保護者への配慮や支援も含め、ケースバイケースではありますが、そのように取り組んでいます。

○（嘉手苅委員）先ほど公立より民間とか、話しを助長してしまい申し訳ないです。今の森田委員のお話で、途中で発達の課題に気付いたときに、民間だった場合、経験が浅いと、福祉との連携、例えば、並行通園するとなった場合に、例えば、公立で経験があると連携がスムーズにいく場合がある。民間で経験がない場合は、そもそも福祉サービスとはなんぞやというところから始まる場合もあると思います。そうすると、いきなり保育所と訪問サービス事業を始めますというときには、全国的な問題ですが、その場で断られるというケースもあります。そういったところも含めて、クオリティの担保という意味で、先ほどは、質問をさせていただきました。

○（上村委員）私は、私立幼稚園の園長をしておりますから、この事には少し入りにくいなと思いましたが、事務局の方が上手に言ってくださったように、例えば今日も、来年度の入園希望の相談がありましたが、保護者の方によると、こどもには発達障害があつて、内臓疾患もありますということでした。私の私立幼稚園では、みんな受け入れています。特に医療的ケアが必要かどうかということになると、看護師や医師の巡回がなければ難しいと思いますが、そうでなければ、受け入れ

ています。それから、私の幼稚園もしくは、米子市の多くの幼稚園では、特別支援担当の教員を入れてありますし、それなりの研修もずっと前から受けております。もちろん、私も特別支援教育については、ずいぶん前から勉強させていただいておりますので、そのような心配はないと思っております。

○（藤吉委員）3年前に、淀江で統廃合があったと思いますが、2～3年経って、今も何か米子市に対して、ご意見を言ってこられる方がおられるのでしょうか。統廃合の過程の中で、委員会の場で審議をしたり、実際に説明会をされたと思いますが、そのときの基本的なプロセスを踏んで、今回も出されるのか、あるいは、前回いろいろ地域からご意見があったので、今回新たに進めるときは何かその説明の機会を、もう少し増やしたりするのか。前回は踏まえて、今回どのように進めていくのかというのと、実際、統廃合の後、何かしらのご意見が米子市に届いているのか気になりましたので、お話を聞かせてください。

○（事務局）前回の統廃合のときは、米子市で初めてでしたので、地域性の強い宇田川保育園と淀江保育園の統合ということで、地域性と、住民の感情という部分のすり合わせをお願いをするということがありました。春日と箕蚊屋に対しても、春日地区の住民の、保育園に対する思いが強くありましたので、そこについては仮に統合をしても、春日の保育は失われない、任せてくださいという思いでお願いをし、統合に至りました。

実際、統合した後に、しない方が良かったという意見は、こちら側には届いていないと認識していますので、統合した後の保育園で、保育士たちがしっかりと信念を持ってやっている結果であると思っています。実際、宇田川から保育園をなくすのかという反対意見も多かったので、説明会も何度も開催しました。今回もそういった声があれば、丁寧にご説明をさせていただきたいと考えています。

○（徳岡委員）あがたとこたかは、建て替えによる公立存続ということですが、統合した場合は、どこに新園舎が建つのでしょうか。それとも、どちらかの園にまとめるのでしょうか。

○（事務局）現在、候補地を検討している段階でございます。

○（森田委員）うちのこどもは東保育園に通っていて、統合ではなく建て替えですが、啓成小学校と近いので、よく散歩に行つて建物を見て、ここにできることを非常に楽しみにしています。先生方も良くしてくださっているので、ありがたいなと思います。

○（嘉手苅委員）建て替えのときは、保育がしやすいような施設を検討されてると思いますが、具体的にどのような建物を想定しておられるのか、今後のインクルーシブ的な観点も含めて、検討しているのかということをお聞きしたいです。

○（事務局）少なくともバリアフリーに関しては考慮していますし、地域の子育て支援というところで、子育て支援センター的な空間を設けたり、あとは、地域の方が相談等に使用できる相談室を、新しい保育園では配置しています。あとは、西保育園とねむの木保育園の統合建て替えの準備を進めておりまして、こちらに関しては、医療的ケア児を受入れるという視点から、ケア室を完備する予定です。

○（事務局）淀江保育園を建てたときは、鳥取大学の臨床心理士の先生に聴き取りをしまして、インクルーシブであったり、例えば発達に課題がある場合だと、全面が窓だとチラチラするのが気になるということで、目線を工夫した窓の配置にしたり、あとは、電灯のちらつきにも配慮した方が

良いとのご意見をいただいていたので、その点は設計上、考慮しました。今後の統合についても、同じように配慮していくと思います。

○（徳岡委員）南保育園が令和10年度末に閉園ということですが、閉園したあとの建物をどうするのか、地域の方たちには説明をされるのでしょうか。

○（事務局）閉園後の活用も、まだこれから検討予定でして、検討を進めていく中では、地域との連携は必要であると思っています。

○（齊木会長）ご意見・ご質問がないようでしたら、この議題はこれ以上とさせていただき、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。

5 閉会